

平成三十年十一月七日提出
質問第三五号

「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに関する質問主意書

内閣府子ども・子育て本部では、平成二十七年四月に本格施行された「子ども・子育て支援新制度」に対する国民の理解と共感を深めるため、シンボルマークを作成して、地方自治体の母子手帳の表紙に採用するよう推奨するなど、広報啓発活動等を行っています。

このシンボルマークは絵本作家ののぶみ氏により無償提供されたロゴとイラストが採用されています。

こののぶみ氏ですが、今年の二月、作詞した「あたしおかあさんだから」という歌が、働く母親の自己犠牲を賛美している等とネットを中心に批判され、本人が謝罪することになりました。

その後も、のぶみ氏作の絵本等に父親が登場しないことや、登場する母親の職業がパートに偏っていることなどに対し、批判が止まっております。

以上を踏まえ、以下質問します。

一 政府は、「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークのイラストを描いた絵本作家ののぶみ氏の作品に対して、上述のような批判が集中していることを認識していますか。認識しているとしたら、それでもこのマークを使い続けている理由は何ですか。政府の見解を伺います。

二 内閣府のホームページに「総合評価方式により選定された代理店に複数案の作成を依頼」と記載されていますが、シンボルマークの案はいくつありましたか、明らかにされたい。

三 内閣府のホームページに「幅広い意見を聴くため、一般の方を対象にした調査も実施」と記載されていますが、一般の方を対象とした調査とは、いつ、どのような手段で行われ、対象者は何名ですか、明らかにされたい。

四 のぶみ氏は「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークを募集していることをどのようなきつかけで知ったのですか。政府関係者等からの情報提供は無かったのでしょうか。明らかにされたい。

五 のぶみ氏のイラストが採用されるに当たって政府関係者、政治家等誰かからの働き掛けはありませんでしたか、明らかにされたい。

六 地方自治体の母子手帳の表紙にシンボルマークを使うように推奨していたようですが、現在、いくつの自治体で使用していますか、明らかにされたい。

七 「あたしおおかあさんだから」の歌詞に批判が集まった方のイラストを、「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに使っていることに対して批判の声が上がりはじめていますが、イラストを変えるつもり

はありませんか。政府の見解を伺います。

右質問する。